

公民館報2月号に招待券を掲載
していますので、どうぞご利用く
ださい。(諏訪6市町村小中学生
は常時入館無料です。)

▼開催期間

2月21日(日)～4月4日(日)

▼開館時間

午前9時30分～午後5時30分
(入館は5時まで)

▼休館日

2月23日 3月1日・8日・
3月15日・22日・29日

▼問い合わせ

コミュニティ・プラザ内
高原のミュージアム
☎62・7930

自動車等の各種手続 きを忘れずに行いま しょう



原付バイク・耕運機・トラクタ
等、『富士見町』のナンバーが付
加されているもので、住所変更・
譲渡・破棄等された場合は役場税
務課で、また軽乗用車・軽貨物・

軽二輪等、『松本』ナンバーが付
加されているもので、変更等があ
った場合は軽自動車協会で、また
普通自動車は運輸支局でそれぞれ
名義変更や抹消登録などの手続き
を3月末までに行ってください。

この手続きがされていないと
『普通自動車・軽自動車を譲った
のに納税通知書が届いた』・『下取
りに出した自動車と新しく購入し
た自動車の両方の納税通知書が届
いた』といったトラブルが発生し
ます。

▼問い合わせ

*軽自動車税

役場税務課収納係

☎62・9123 (有)9123

*自動車の各種手続きについての
照会先

長野運輸支局松本自動車検査登
録事務所
☎0263・58・3180

*自動車税に関する照会先
諏訪地方事務所税務課
☎57・2905

自動車保険請求 相談センター

相談センターでは、交通事故で
お困りの方や自賠責保険(強制)・
自動車保険(任意)の請求手続き
などについて、専門の相談員がご
相談に応じています。

相談は一切無料です。

*相談は月曜日から金曜日(祝日
を除く)午前9時～12時・午後
1時～5時まで

*弁護士相談(面接)は毎月第2・
第4木曜日(午後1時～4時ま
で)ご希望の方はあらかじめご
連絡ください。

▼問い合わせ

日本損害保険協会関東支部
松本自動車保険
請求相談センター

☎0263・35・7790

交通事故の被害者の 皆さんを支援します



平和な家庭に当然訪れる自動車
事故悲劇。特に小さな子供を残し
て親が亡くなったり、事故が原因
で寝たきりになってしまった場合
などには、子供の養育費や介護料
など経済面でも家庭に大きな負担
がかかります。

こうした家庭を支援するのが
「交通遺児等の育成資金貸付制
度」と「介護料の支給制度」です。

交通遺児等の育成資金貸付制度
は中学生以下を対象に無利子で資
金をお貸しする制度です。

▼貸付額(一人あたり)

はじめに一時金……15万5千円
月額……2万円
小中学校入学 支度金……

4万4千円

▼返済方法

最終学校を卒業後20年以内

介護料の支給制度など詳細につ
きましては次までお問い合わせく
ださい。

▼問い合わせ

自動車事故対策センター

長野支所

☎026・226・1000
FAX 026・226・1530

住宅金融公庫による 証券化を活用した最 長35年の長期固定金 利型の新型住宅ロー ンが民間金融機関か ら誕生しました

詳しくは住宅金融公庫のホーム
ページをご覧ください。

<http://www.jyukou.go.jp>

▼問い合わせ

住宅金融公庫北関東支店

広報・住情報相談担当

☎027・232・6656

募 集

春休み星空観察会



川崎市八ヶ岳少年自然の家では
星空観察会を開催します。3月は
太陽系の惑星たちが集合し、特に
木星と金星は必見です。暖かい服
装で参加してください。

▼日時 平成16年3月27日(出)

▼会場 川崎市八ヶ岳少年自然
の家アストロハウス

▼対象 富士見町在住・在勤
の方 100名
(定員になり次第締め切ります)

▼内容 春と冬を代表する星座と惑星
を観望(雨天の場合、スライ
ド上映)

▼参加費 無料

▼申し込み 3月26日(金)までに電話で申し
込みください。

☎66・2011
(担当 小池・道坂)